

神戸市新型インフルエンザ等対策行動計画 改定素案の概要

神戸市危機管理局・健康局



改定の趣旨

【改定の趣旨】

- ・現在の市行動計画は2014年に策定
- ・政府行動計画が約10年ぶりに抜本的改定
(2024年7月)
- ・県行動計画についても抜本的改定
(2025年3月)

【市としての新たな取り組み】

- ・新型コロナウイルス感染症への対応の検証
- ・感染症神戸モデル等のDXを活用し、情報収集・発信による感染対策の強化
- ・神戸市健康科学研究所の体制を強化し、病原体分析のさらなる強化(ARIを含む)



新たな市行動計画に基づき、新型コロナウイルスや新型インフルエンザ、それら以外も含めた幅広い感染症危機に対応できるよう、取り組んでいく。

改定のポイント

項目	現計画	改定のポイント
策定／改定	2014年策定	2025年改正（約11年ぶり、初の抜本的改正）
対象疾患	新型インフルエンザがメイン	新型コロナウイルス、新型インフルエンザ、それら以外の呼吸器感染症も念頭に記載を充実
発生段階 ↓ 対策段階	【発生段階】 ①未発生期 ②海外発生期 ③国内発生早期（市内未発生期） ④市内発生早期 ⑤市内感染期 ⑥小康期	【対策段階】 ①準備期 ②初動期 ③対応期（4区分） 病原性やワクチン等の状況、感染症の変化等に応じて柔軟かつ機動的な対策の切り替えを実施
平時の準備	未発生期の対応として記載 訓練の実施は明記せず	準備期の取り組みを充実 平時から実効性のある訓練を定期的を実施
幅広い感染症に対応	比較的短期の収束が前提	複数の感染拡大への対応 対策の機動的切替え
対策項目	6項目 ①実施体制、②サーベイランス・情報収集 ③情報提供・共有、④予防・まん延防止、⑤医療、 ⑥市民生活及び市民経済の安定の確保	13項目に拡充し内容を精緻化 ①実施体制、②情報収集・分析、③サーベイランス、 ④情報提供・共有、 リスクコミュニケーション 、 ⑤水際対策 、 ⑥まん延防止、 ⑦ワクチン 、 ⑧医療 、 ⑨治療薬・治療法 、 ⑩検査 、 ⑪保健 、 ⑫物資 、⑬市民生活・市民経済 ※赤字項目が新規 + 新型コロナウイルス感染症に対する市の対応検証も踏まえる

各対策段階における
主な対策実施項目

各対策段階における
主な対策実施項目

特措法

感染症法

感染症発生

厚生労働大臣公表

政府対策本部設置

厚生労働大臣公表

準備期

初動期

対応期

発生前の段階

政府対策本部が設置されて基本的対処方針が定められ、これが実行されるまでの間

封じ込めを念頭に
対応する時期

病原体の性状等に応じて
対応する時期

ワクチンや治療薬により
対応力が高まる時期

特措法によらない
基本的な感染症対策に
移行する時期

発生等の公表前

流行初期期間

流行初期期間経過後

感染症法上の新型インフルエンザ等にかかる発生等の公表期間

①実施体制

➢実践的な訓練の実施、庁内等の役割分担に関する調整、保健所や健康科学研究所の人材確保・育成・研修
➢関係課連絡会議、関係局室区連絡会議、市警戒本部の設置
➢市対策本部の設置、市対処方針の決定・公表

②情報収集・分析

➢感染症神戸モデル※等による情報収集・分析、感染症専門人材の育成・確保
➢DXの推進
➢リスク評価体制の構築、感染症対策の意思決定に資する情報収集・分析の実施
➢HPやSNS等を活用し市民等に情報等を迅速かつ分かりやすく提供

③サーベイランス

➢最新の技術力の保持、人材育成の実施
➢平時から感染症サーベイランスの実施
➢DXの推進
➢全数把握を初めとする感染症サーベイランスの実施体制強化、疑似症サーベイランスの開始
➢市内の流行状況に応じた感染症サーベイランスの実施
➢柔軟かつ機動的に感染症対策を実施

④情報提供・共有、
リスクコミュニケーション

➢感染症に関するリテラシー向上のための取組
➢偏見・差別や偽・誤情報に関する啓発
➢新たなテクノロジーの活用によるリスクコミュニケーションの在り方の整理、体制整備
➢科学的知見等に基づくわかりやすい情報を市民等へ提供・共有、双方向のリスクコミュニケーション実施
➢偏見・差別や偽・誤情報への啓発、対応
➢準備期・初動期の対応に加えて、病原体の性状等が明らかになった状況に応じて対応

⑤水際対策

➢訓練等を通じて、検疫所等関係機関との連携を強化
➢必要に応じて国に健康監視の代行を要請
➢検疫所と連携し健康監視等の実施
➢国の対策強度切り替えに合わせて健康監視等の対応を切り替え

⑥まん延防止

➢想定される対策等の周知広報、基本的な感染対策の普及・啓発
➢感染症神戸モデル※の活用
➢患者・濃厚接触者対応の確認などのまん延防止対策実施の準備、BCP又は業務計画に基づく対応の準備
➢まん延防止対策の検討・実施

⑦ワクチン

➢医療関係団体等と連携した接種体制構築に向けた準備
➢ワクチンに関する市民等の理解促進
➢予防接種事務にDX化推進
➢市内の感染状況等を踏まえた柔軟な接種体制の構築、確保したワクチンの迅速な接種
➢ワクチンに関する相談窓口の設置検討
➢国及び県の方針を踏まえた接種体制の構築、大規模接種会場設置や職域接種等実施の要否検討

⑧医療

➢関係機関との連携強化及び体制整備、民間宿泊事業者との協定締結を通じた宿泊療養施設の確保
➢相談・受診から入院までの流れを迅速に整備、各医療機関に情報提供・共有及び協力要請
➢宿泊療養施設の確保及び運営方法等の調整
➢医療提供体制の段階的拡充、患者及び症状が回復した方の移手段の確保
➢相談体制の強化等、時期や状況に応じた医療提供体制の構築

⑨治療薬・治療法

➢基礎研究および臨床研究等の実施体制強化の支援、県備蓄治療薬の流通体制確認
➢治療薬・治療法の活用に向けた取組の推進、予防投与の実施
➢迅速に有効な治療薬を確保し対応実施

⑩検査

➢迅速に検査体制の構築に繋げるための準備
➢検査部門の人員確保・訓練等を通じた人材育成
➢検査用試薬等の検査物資の備蓄及び確保
➢健康科学研究所における検査実施能力の確保状況等の確認を含めた検査体制の立ち上げ
➢検査需要に対応可能な検査実施能力を順次確保
➢検査措置協定締結医療機関等への検査実施要請・検査実施能力の確保状況の把握と拡充
➢検査需要に対応できる検査体制の構築、病原体性状分析結果を感染症対策に活用

⑪保健

➢人材育成、体制構築
➢関係機関との連携強化
➢BCP策定、ICT活用による効率化
➢保健所の受援体制の準備・有事体制への移行準備
➢市民に対する相談体制の整備、情報提供・共有体制の構築
➢積極的疫学調査及び検体確保・入院の協力要請
➢相談体制の業務効率化の検討
➢健康観察等の実施
➢市内の状況に応じた積極的疫学調査項目・対象の見直し検討
➢入院調整体制の準備

⑫物資

➢感染症対策物資等を現物備蓄と流通備蓄の2段階で確保、定期的な備蓄状況の確認
➢備蓄状況等の確認、物資管理と寄付受けのための体制構築、状況に応じ流通備蓄の活用と併せて県や事業者と連携し物資を確保
➢初動期の対応に加え、必要に応じて、物資及び資材の供給に関し関係各機関と相互に協力

⑬市民生活・
市民の社会経済活動

➢支援の実施に係る仕組みの整備、柔軟な勤務形態等の導入準備の勧奨、教育活動継続のための環境整備
➢事業継続に向けた準備の要請、生活関連物資等購入についての適切な行動の呼びかけ、生活関連物資等の安定供給の呼び掛け
➢心身への影響に関する施策の実施、生活支援、教育に関する支援の実施、生活関連物資等の価格の安定のための措置実施

※感染症神戸モデル：感染症早期探知地域連携システム

各対策項目の主な取り組み

① 実施体制

- 実効的な対策を講じる体制を確保するため、平時から、国、県及び関係機関等との情報共有や実践的な訓練の実施等の取組を進め、連携体制を強化する。
- 有事には、迅速に情報収集・分析とリスク評価を行い、市対策本部において対応方針を決定する。

準備期	初動期	対応期
● 実践的な訓練の実施 ● 庁内及び関係機関との連携強化や役割分担に関する調整の実施 ● 保健所や健康科学研究所の人材確保・育成・研修	● <u>関係課連絡会議、関係局室区連絡会議、市警戒本部の設置</u> ● 市対策本部の設置、市対処方針の決定・公表	● 一元的に情報を把握する体制整備 ● 状況に応じた適切な対策の実施

② 情報収集・分析

- 感染症インテリジェンス体制（国、県等と連携した情報収集・分析体制）を構築する。
- 有事には、国等による病原体の性状や発生状況等の分析に加え、市内の発生状況や市民生活及び市民の社会経済活動の状況を把握し、感染拡大防止と社会経済活動の両立を見据えた対策の判断につなげる。

準備期	初動期	対応期
● 感染症早期探知地域連携システム（感染症神戸モデル）等による情報収集・分析 ● 関係機関と連携した感染症インテリジェンス体制の構築 ● 感染症専門人材の育成・確保 ● <u>DXの推進</u>	● リスク評価体制の構築 ● 感染症対策の意思決定に資する情報収集・分析の実施 ● 収集・分析した情報等を市民等にHPやSNS等を活用して迅速かつ分かりやすく提供	● <u>流行状況やリスク評価に基づく柔軟かつ機動的な感染症対策の見直し</u>

③ サーベイランス

- 関係機関との連携強化を含む感染症サーベイランスの実施体制を構築する。
- 平時から感染症サーベイランスを実施するとともに、有事には速やかに当該感染症に対する疑似症サーベイランスを開始する等、状況に応じた感染症サーベイランスを実施する。

準備期	初動期	対応期
● 感染症動向把握のための最新の技術力の保持 ● 感染症サーベイランスに係る人材育成の実施 ● <u>平時から感染症サーベイランスの実施</u> ● DXの推進	● リスク評価に基づく感染症サーベイランスの実施体制強化 ● 準備期からの感染症サーベイランスの継続とともに、疑似症サーベイランスの開始 ● 亜型等の同定実施	● 市内の流行状況に応じた感染症サーベイランスの実施 ● 市内の状況に応じた独自の感染症サーベイランスの実施検討 ● 流行状況やリスク評価に基づき、柔軟かつ機動的に感染症対策を実施

④ 情報提供・共有、リスクコミュニケーション

- 感染症危機においては、情報の錯綜、偽・誤情報の流布のおそれがあることから、感染症対策を効果的に行うため、可能な限り双方向のコミュニケーションを行い、リスク情報とその見方の共有等を通じ、市民等が適切に判断・行動できるようにする
- 感染者等に対する偏見・差別等は許されず、感染症対策の妨げにもなること等について情報提供・共有する。

準備期	初動期	対応期
● 感染症に関するリテラシー向上のための取組 ● 偏見・差別や偽・誤情報に関する啓発 ● <u>新たなテクノロジーの活用によるリスクコミュニケーションの在り方の整理、体制整備</u>	● <u>感染症の特性や発生状況、有効な感染防止対策等について、科学的知見等に基づくわかりやすい情報を市民等へ提供・共有</u> ● 双方向のリスクコミュニケーション実施 ● <u>偏見・差別や偽・誤情報への啓発、対応</u>	● 左記の対応に加えて、病原体の性状（病原性、感染性、薬剤感受性等）等が明らかになった状況に応じて対応

⑤ 水際対策

- 国内への新型インフルエンザ等の病原体の侵入をできる限り遅らせ、医療提供体制の確保等、対応を準備する時間を確保するため国と連携し、健康監視等を実施する。

準備期	初動期	対応期
● 有事に備えた訓練の実施等を通じて、平時から検疫所等関係機関との連携を強化	● 検疫所等関係機関との連携を強化し、PCR検査等の検査体制の整備に協力 ● 検疫所と連携し健康監視等の実施	● 必要に応じて国に健康監視の代行を要請 ● 国の対策強度切り替えに合わせて健康監視等の対応を切り替え

⑥ まん延防止

- 感染症早期探知地域連携システム（感染症神戸モデル）を活用して、感染拡大のスピードやピークを可能な限り抑制し、市民生活及び市民の社会経済活動への影響を最小化するため必要に応じてまん延防止対策を講じる。
- 状況の変化に応じ、柔軟かつ機動的に対策を切り替えていくことで、市民生活及び市民の社会経済活動への影響の軽減を図る。

準備期	初動期	対応期
● 想定される対策等の周知広報、基本的な感染対策の普及・啓発 ● 有事に市民・事業者の協力を得るための理解促進 ● 感染症早期探知地域連携システム（感染症神戸モデル）の活用	● 患者・濃厚接触者対応の確認などのまん延防止対策実施の準備 ● BCP又は業務計画に基づく対応の準備	● 患者や濃厚接触者への対応、市民等に対する要請、事業者や学校に対する要請等、まん延防止対策として実施する対策の検討・実施

⑦ ワクチン

- 科学的根拠に基づく正しい情報の提供を通じ、市民の理解を促進する。
- 医療関係団体等と連携し、接種の具体的な実施方法の検討等の準備を平時から進め、有事には速やかに接種体制を構築する。

準備期	初動期	対応期
- 医療関係団体等と連携した接種体制構築に向けた準備 - ワクチンに関する基本的な情報提供・共有を通じた市民等の理解促進 - 予防接種事務にDXの推進	- 国及び県の方針を踏まえ、接種体制の構築 - 大規模接種会場設置や職域接種等実施の要否検討	- 市内の感染状況、実際の供給量や医療従事者等の体制等を踏まえた柔軟な接種体制の構築 - 流行株の変異状況や副反応等の情報に注意しながら確保したワクチンの迅速な接種 - ワクチンに関する相談窓口の設置検討

⑧ 医療

- 市予防計画等に基づき、有事に適切な医療提供体制を確保するため、関係機関との連携体制を構築する。
- 有事には、健康被害を最小限にとどめ、市民が安心して生活を送ることができるよう、適切な医療提供体制を確保する。

準備期	初動期	対応期
- 神戸市新型インフルエンザ等対策病院連絡会等を活用し、関係機関との連携強化及び体制整備 - 民間宿泊事業者との協定締結を通じた宿泊療養施設の確保	- 相談・受診から入退院までの流れを迅速に整備 - 各医療機関に、感染初期段階で得られたエビデンスや対応方法を提供・共有及び協力要請 - 宿泊療養施設の確保及び運営方法等の調整	- 医療提供体制の段階的拡充し、医療機関への入院・宿泊療養・自宅療養等への振り分け実施 - 患者及び症状が回復した方の移動手段の確保 - 相談体制の強化等、時期や状況に応じた医療提供体制の構築

⑨ 治療薬・治療法

- 平時から、国及び県と連携し、治療薬等の研究開発推進と抗インフルエンザウイルス薬の備蓄及び流通体制整備に協力する。
- 治療薬・治療法の普及に向け、医療機関等に迅速に情報提供・共有する。

準備期	初動期	対応期
● 研究機関と連携し、基礎研究および臨床研究等の実施体制強化の支援 ● <u>県が備蓄している治療薬の流通体制の確認</u>	● 治療薬・治療法の活用に向けた取組の推進 ● 医療従事者等に必要に応じて予防投与	● 国及び県と連携して迅速に有効な治療薬を確保 ● 治療薬が必要な患者に公平に届くことを目指した対応実施

⑩ 検査

- 必要な者に適時の検査を実施することで、患者の早期発見、流行状況の的確な把握等を行い、適切な医療提供や、対策の的確な実施・機動的な切替えにつなげる。
- 機器や資材の確保、関係機関との連携構築等、平時から計画的に検査体制を整備し、発生直後より早期の検査体制の立ち上げ、流行初期以降では病原体や検査の特性を踏まえた検査実施の方針の柔軟な変更を行う。

準備期	初動期	対応期
● 関係機関との連携により、迅速に検査体制の構築に繋げるための準備を行い、検査体制を整備 ● 検査部門の人員確保、訓練等を通じた人材育成 ● <u>検査用試薬等の検査物資の備蓄及び確保</u>	● 健康科学研究所における検査実施能力の確保状況等の確認を含めた検査体制の立ち上げ ● 民間の検査措置協定締結機関を中心に、初動期の検査需要に対応可能な検査実施能力を順次確保	● 検査措置協定締結医療機関等への検査実施要請・検査実施能力の確保状況の把握と拡充 ● 検査需要に対応できる検査体制の構築 ● 病原体の性状を分析し、感染症対策に活用

⑪ 保健

- 効果的な感染対策を実施するため、保健所及び健康科学研究所において、検査、積極的疫学調査、入院調整、移送、健康観察等を行う。
- 平時から、有事に取り組むべき業務の整理、ICTの活用等を通じた業務効率化・省力化に取り組む。

準備期	初動期	対応期
● <u>感染症にかかる人材育成</u> ● 応援及び受援に関する体制を構築 ● 保健所等の業務に関するBCPを策定 ● <u>関係機関との連携強化</u> ● <u>ICTの活用等を通じた業務効率化・省力化</u>	● 保健所の受援体制の準備 ● 感染症有事体制への移行準備 ● <u>市民に対する相談体制の整備、情報提供・共有体制の構築</u> ● <u>積極的疫学調査及び検体確保・入院の協力要請</u>	● 相談体制の業務効率化の検討 ● 市内の状況に応じた積極的疫学調査項目・対象の見直し検討 ● 健康観察等及び生活支援の実施 ● 入院調整の実施

⑫ 物資

- 平時から、感染症対策物資等の備蓄の推進や円滑な供給に向けた対策等を実施する。

準備期	初動期	対応期
● <u>感染症対策物資等を現物備蓄と流通備蓄の2段階で確保</u> ● 定期的な備蓄状況の確認	● 備蓄状況等の確認 ● 物資管理と寄付受けのための体制構築 ● 物資等が不足する場合、流通備蓄の活用と併せて県や事業者と連携し確保	● 初動期の対応に加え、必要に応じて、物資及び資材の供給に関し関係各機関と相互に協力

⑬ 市民生活・市民の社会経済活動

- 平時から、事業者や市民等に発生時に備えて必要な準備を行うよう働き掛ける
- 有事には、市民生活及び市民の社会経済活動の安定を確保するための取組を行う。また、市民生活及び市民の社会経済活動への影響を緩和するため、必要な支援及び対策を行う。

準備期	初動期	対応期
- 支援の実施に係る仕組みの整備 - 柔軟な勤務形態等の導入準備の勧奨 - 教育活動継続のための環境整備	- 事業継続に向けた準備の要請 - 生活関連物資等購入についての適切な行動の呼びかけ - 生活関連物資等の安定供給の呼び掛け	- 心身への影響に関する施策の実施 - 生活支援、教育に関する支援の実施 - 生活関連物資等の価格の安定のための措置実施